

文化	ポーラ伝統文化振興財団 2026 年助成事業
	日本の無形の伝統文化の保存・振興をはかるため、伝統工芸技術、伝統芸能、民族芸能・行事の分野で保存・伝承・振興活動および調査・研究活動において、有効な成果が期待できる事業に対し、補助的な援助を行うものです。
	〔助成金額〕 30万円から200万円程度
〔申込締切〕 3月31日	【対象団体】 NPO 法人 市民活動団体
〔発信元〕 (公財)ポーラ伝統文化振興財団 〔URL〕 https://www.polaculture.or.jp/promotion/jyoseiapply.html	
福祉	【木口福祉財団】2026 年度地域福祉振興助成
	福祉活動やボランティア活動等に対する助成を通じ、市民参加型福祉の促進と地域振興をはかり障がい者等の社会的に弱い立場におかれている方々にやさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的として助成事業を行っています。
	〔助成金額〕 上限 100 万円～200 万円
〔申込締切〕 2月 19 日	【対象団体】 NPO 法人 市民活動団体
〔発信元〕 公益財団法人木口福祉財団 〔URL〕 https://kiguchi.or.jp/	

環境	タカラ・ハーモニストファンド助成事業
	以下の(1)～(3)の内容に関する実践的な活動及び研究に対して、助成を行います。
(1)	日本国内の森林・草原、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究
(2)	日本国内の海・湖沼・河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究
(3)	日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全及び創出に資するための活動または研究
〔助成件数〕 10 件程度	【対象団体】 NPO 法人 市民活動団体
〔申込締切〕 3 月 31 日	
〔発信元〕 公益信託 タカラ・ハーモニストファンド 〔URL〕 https://www.takara.co.jp/environment/fund/voko.html	
福祉	地域支援活動団体に対する奨励金交付事業
	地域支援活動団体、主に公益法人、市民団体、高校・大学のサークル等の活動団体に対し、奨励金を贈り、地域支援活動の増進に寄与することを目的とする。
〔助成金額〕 上限10万円	【対象団体】
〔申込締切〕 2月 28 日	市民活動団体
〔発信元〕 株式会社ツルハホールディングス 〔URL〕 https://noo-tsuruha.jp/07_bounty.html	

NPO 法人のみなさまへお願い

～役員変更について～

役員の変更があった場合は、所轄庁に「役員変更届出書」の提出をお願いします！

役員の任期は NPO 法で 2 年以内と定められており、長くとも 2 年に 1 度は届出が必要です。

法務局での手続も同様であり、代表者が変更した場合は、変更日から 2 週間以内に法務局での登記が必要となります。任期満了後に続けて就任する場合は、「任期満了と同時に再任」することになりますので、「再任」として届出をしていただくことになります。

各法人におかれましては、適切な手続をよろしくお願ひいたします。

様式については、市 HP よりダウンロードすることができます。

また、その他手続に関することについては、

「NPO 法人諸手続のガイドブック」をご覧ください。



発行元：益田市市民活動支援センター

益田市常盤町1番1号 益田市役所地域振興課内

TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708

E メール:npo@city.masuda.lg.jp



ますだすまいる

通信

新謹
年賀

明けましておめでとうございます

皆様におかれましてはお健やかに新しい年を



お迎えのこととお慶び申し上げます。



今年もよろしくお願いいたします。



益田市民吹奏楽団

第36回定期演奏会



音楽が好きな学生から社会人まで、幅広い世代が集まり、楽しく活動しています。

現在は、2月の定期演奏会に向けて、和やかな雰囲気の中で練習に励んでいます。

皆さんに音楽の魅力をお届けできるよう準備を進めていますので、

ぜひお気軽にご来場ください。入場は無料です。

また、一緒に音楽を楽しむ仲間も募集しています！

入場無料

日時 2月8日（日） 14:00 開演

場所 島根県芸術文化センター グラントワ
小ホール

お問合せ

益田市民吹奏楽団HPよりお願いします。

公式 HP



Instagram



どうぶつ福祉会サクラ

さくらねこの会 ~『人と動物が共生していく』心優しい町づくり

市内では昨年、多頭飼育崩壊（アニマルホーダー）が5件発生しました。

このようなアニマルホーダーを未然に防ぐためには、地域の力がとても重要になります。

どうぶつ福祉会サクラが普及活動を行っているTNR事業（TNRとは、野良猫を捕獲〈Trap〉し、避妊・去勢手術〈Neuter〉を行い、元の場所に戻す〈Return〉取り組み）も、その方法のひとつです。

今回は、現在私たちの身近で実際に起こっている問題について、皆さんに知りていただくことを目的としてパネル展を開催します。

ぜひ多くの皆さんに関心を持っていただければと思いますので、お誘いの上お越しください。

日 時 1月17日（土）

- *第一部 10:00~12:00 パネル展示解説
- 2月21日（土） *第二部 13:00~15:00 譲渡会（ハンディがある保護猫のみ）
- 3月21日（土） ※いずれの回も同じ内容です。

場 所 安田公民館 研修室2

お問合せ 益田市環境衛生課（共催）

☎ 0856-31-0201



Facebook



益田公民館

人権・同和教育研修会【多文化共生セミナー】

『知ることから始めよう』～誰もが住みやすい「わがまち」を目指して～

日本で暮らす外国人の方々と地域で共に暮らすにはどんなことを知っていれば良いのでしょうか？まずは相手のことを知ることから。4か国の国際交流員の方のお話が聴けます。ぜひ、と一緒に学びましょう！お気軽にご参加ください。

日 時 2月26日（木） 10:30 ~ 12:00

場 所 益田公民館 2階ホール1

講 師 島根県環境生活部文化国際課 職員／国際交流員

備 考 申込み、参加費不要

主 催 益田地区人権・同和教育推進協議会／協力：島根県環境生活部文化国際課

お問合せ 益田公民館（益田市本町3-15島田ビル内）

☎ 0856-23-5752

✉ csc-masuda@city.masuda.lg.jp



NPO-MASUDA

けやき学園最終講座は「歌声サロン」

出演は吉田公民館コーラスグループとギターとりコーターのユニット・エバーグリンの皆さんです。参加者全員で歌うコーナーもあります。懐かしい歌や思い出の曲を皆さんで楽しく歌いましょう♪

日 時 2月25日（水） 13:30~15:30

場 所 市民学習センター 多目的ホール

参 加 料 500円

お問合せ 特定非営利活動法人 NPO-MASUDA

☎ 070-3773-3860



相談窓口のご紹介

皆さまが日々感じている「ちょっとした困りごと」や「誰に相談したらいいか分からない悩み」を解決するため、より専門的な相談ができる窓口をご紹介いたします。

一人で抱え込まず、まずはお気軽に市民活動支援センターまでご連絡ください。状況に応じて、適切な相談先や支援につなげるお手伝いをいたします。



専門相談

以下の4分野について、専門家に無料で相談ができます。

- ▷ 法人運営・事業運営
- ▷ 労務管理
- ▷ 会計・税務
- ▷ 資金調達

※1団体に対する相談可能時間は年間合計20時間です。
(各分野4回が限度)

お問合せ

ふるさと島根定住財団 石見事務所

島根県浜田市相生町 1319-8

シティパルク浜田2階 いわみぶらっと内

☎ 0855-25-1600

Website



申込フォーム



＼例えば、このような相談が寄せられています／

Q. 当面の運営費として、会費以外に、助成金、クラウドファンディング等検討しており、全体的な資金に関して相談したいです。

A. まず団体の将来ビジョンがあり、その説明をしっかりした上で、資金に関する現状と理想のギャップを埋めていく必要があります。NPO 法人の収益源は、①会費、②寄付、③事業収益、④助成金、⑤委託、⑥融資の6つがあります。

会費は、単価は少額だが継続性が高く、お金以外の支援も期待でき、ここをじっくり増やしていくことが重要。寄付にはクラウドファンディング等も含まれ、団体の活動全般や、事業やイベントに対応したものなど幅広いです。助成金は、初期段階での利用等は可能性がありますが、継続して利用はできないため、他の収益源と複数の足で立つことを考える必要があります。また、事業費に関しては適した助成金が見つかる場合がありますが、管理費部分にあてられる助成金はほぼありません。金融機関からの融資を受ける場合には収益事業が必要となる場合があります。

Q. NPO 法人の理事長が任期中に辞任することはできますか？

A. 役員が任期途中で辞任することは自由です。しかし、辞任の時期が法人にとって不利益や損害をもたらす場合は、辞任した役員に責任が生じます。